# 第3回 <br> 春日井市上下水道事業 

## 経営審議会資料

上下水道経営課

## 第3章 経営健全化の取組

## 1 経営の健全化に向けた取組

## （1）取組概要

生活環境の改善，公共用水域の水質保全等の下水道事業の役割を果たすた め，汚水処理体制の確保やサービス向上に努めながら，恒常的な費用の削減と使用料収入の増加等，経営基盤の強化や，投資の合理化等に取り組む必要がありま す。

【これまでの経営健全化に向けた主な取組内容】

| 経営基盤の強化 | 自主財源確保（資本費平準化債の発行，接続率の向 <br> 上） <br> 組織•人員の適正化（組織の再編，民間活用） <br> 経費の削減（利子償還額の削減，不明水対策等） |
| :---: | :--- |
| 投資の合理化 | 最適工法及び仕様の検証•選定 <br> 効率的な整備 <br> 補助金の活用 |
| 汚水処理体制の確保 | 安定した施設の運転 <br> 適正な施設の運用 <br> 技術の継承 |
| サービス向上 | 満足度の向上 |

## （2）取組内容

## （1）経営基盤の強化

資本費平準化債の発行や未接続家屋等への訪問啓発による接続率向上等に より，自主財源の確保に努めています。

【経営基盤の強化（1）自主財源の確保】

| 項 目 | 内 容 |
| :---: | :---: |
| 資本費平準化債 <br> の発行 | •資本費平準化債を発行し，企業債の負担を平準化 <br> （平成17年度～平成29年度発行額 152億円） |
| 接続率の向上 | •未接続家屋等への接続促進活動を実施 <br> （平成29年度接続促進活動件数 2，925件） |

組織•人員面については，組織の再編による業務効率化等により，適正化等に努めています。

【経営基盤の強化（2）組織•人員の適正化】

| 項 目 | 内 容 |
| :---: | :--- |
| 組織の再編 | •下水道部と水道部の統合（平成20年度）及び上•下 <br> 水道の管理部門•窓口部門の統合（平成21年度）に <br> よる，事業運営の効率化 |
| 民間活用 | －下水道使用料徴収事務業務，浄化センター維持運 <br> 転業務，電気設備定期点検業務などを民間業者に <br> 委託 |

経費面については，利子償還額の削減，不明水対策等により削減に努めていま す。

【経営基盤の強化（3）経費の削減】

| 項 目 | 内 容 |
| :---: | :--- |
| 利子償還額の削減 | •公的資金保証金免除繰上償還の利用に伴う約60 <br> 億円の繰上償還による，支払利息約14億円の削減 |
| 不明水対策 | •管きよにおけるテレビカメラ調査による対策箇所の特 <br> 定，木根除去及び内面補修による浸入水の削減 |
| 維持管理の効率化 | •機器更新時に省電力機器の採用による消費電力の <br> 削減 <br> •深夜時間帯での運転による電気料金の削減 <br> •各種設置機器の長寿命化 |

## （2）投資の合理化

最適工法及び仕様の検証•選定や効率的整備等に努めています。
【投資の合理化】

| 項 目 | 内 容 |
| :---: | :--- |
| 最適工法及び仕様の <br> 検証•選定 | •下水道資材の再検証による一部資材の価格低減化 <br> ・マンホール間隔の検証 |
| 効率的整備 | •下水道整備効果が高い区域（区画整理済区域など <br> の人口密集地等）の優先的整備 |
| 補助金の活用 | •社会資本整備総合交付金の活用による事業促進 <br> （平成28年度～平成30年度補助金交付額 20億円） |

## （3）汚水処理体制の確保

安定した施設の運転，適正な施設の運用に努めているほか，技術を継承していくよう努めています。

【汚水処理体制の確保】

| 項 目 | 内 容 |
| :---: | :--- |
| 安定した施設の運転 | •適正な維持管理 |
|  | •計画的な施設の状態調査 <br> 適正な施設の運用 <br> •命化計画に基づいた更新及び修繕 <br> 化及び事業費の平準化 |
| 技術の継承 | •技術，知識の共有及び継承 <br> •研修受講 <br> •再任用職員の拡大 |

## （4）サービスの向上

窓口業務の委託等による顧客満足度の向上や，各種啓発活動により，接続促進を図るほか，お客様へのサービス向上に努めています。

【お客様サービスの向上】

| 項 目 | 内 容 |
| :---: | :---: |
| 満足度の向上 | - 検針業務，料金収納窓口業務の委託 <br> - 受益者負担金の口座振替開始（平成31年度） <br> - 決算状況，財務諸表等の経営状況のホームページ公開による見える化の実施 <br> －職員コンプライアンス意識の徹底 |
| 接続促進 | - 下水道週間におけるパネル展示 <br> - 供用開始区域における地元説明会の開催 |

当市ではこれまで以上のように様々な取組を実施してきており，今後も取組を継続し ていきます。

## 第4章 投資試算

## 1 投資の方針

高蔵寺浄化センターの廃止を行い，南部浄化センターヘ統合し，3処理区から2処理区にした場合，高蔵寺浄化センターを更新し，3処理区を存続した場合よりも費用削減効果が高いことから，高蔵寺浄化センターを廃止し2処理区とすることで，投資の合理化を図ります。これに伴い南部浄化センターを増設し，高蔵寺処理区から南部処理区までの幹線整備を進める必要があります。

| 中央処理区 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\bar{L}_{-j}$ | 下水道基本計画区域 | $1,484.00 \mathrm{ha}$ |  |  |  |
|  |  |  |  | 供用及び処理開始済区域 | $1,271.40 \mathrm{ha}$ |
| 南部処理区 |  |  |  |  |  |
| $\bar{L}^{-1}$ | 下水道基本計画区域 | $3,203.00 \mathrm{ha}$ |  |  |  |
|  | 供用及び処理開始済区域 | $1,929.45 \mathrm{ha}$ |  |  |  |

※平成 29 年度末の数値から算出

南部浄化センター平成9年供用開始稼働年数 21 年勝西浄化センター昭和51年供用開始

稼働年数 42 年


下水道整備については，高蔵寺浄化センター廃止に伴う大規模な設備投資が必要となるため，下水道整備の進渉を現状と同程度で試算しますが，財政状況や社会経済状況等により，計画的に進めていきます。


## 2 建設改良費の将来需要

高蔵寺浄化センターを廃止し，2処理区へ統合した場合と，高蔵寺浄化センター を更新し，3処理区を存続した場合の改築更新や下水道整備等にかかる費用の見通しは次のとおりで，2処理区へ統合した方が約50億円の費用削減効果が見込まれ ます。


## 第5章 財源試算

## 1 水洗化人口•有収水量 －使用料収入の見通し

新規整備が進む中，水洗化人口が増加し，下水道処理人口普及率も上昇する見通しです。また，水洗化人口の増加に伴い，有収水量及び使用料収入も増加する見通しです。



## 2 財源構成の概要

当市では現在，収益的収支を一般会計からの繰入金により均衡させ当年度純利益はO円とし，資本的収入が資本的支出に対して不足する額は損益勘定留保資金などで補填しています。
（平成 29 年度決算値／単位：億円）


## 3 収支見通し

## （1）収益的収支

水洗化人口の増加に伴い使用料が増加する一方，修繕等を計画的に平準化 して行う予定であるため費用は大きく変動はせず，67億円程度で推移する見通 しです。当年度純利益は，一般会計からの繰入金を補填することにより収支均衡となるため，0円で推移します。


## （2）資本的収支

建設改良費や企業債償還金等の資本的支出に対して，企業債や補助金等の資本的収入が 29 億円程度不足するため，損益勘定留保資金などで補填する見通しです。


## （3）企業僓残高

建設改良費のうち，国庫補助金等の交付額等を除いた額は企業債の借入を行 い，財源とします。企業債は，下水道施設の費用負担世代と将来世代の世代間 の負担の公平性を確保するために必要とされますが，将来を担う世代に過大な負担とならないよう，企業債残高の抑制を図ることが重要となります。しかし，元号 2～3年は，熊野桜佐雨水ポンプ場整備事業により借入額は72億円程度と高額 になっています。また，高蔵寺浄化センター廃止に伴い，元号5年から高蔵寺南部接続幹線整備事業，元号8年から南部浄化センター増設事業が開始するため，借入額は42億円程度となる見通しです。企業債残高は，企業債償還額35億円程度に対し企業債借入額が上回るため，増加する見通しです。


## （4）繰入金

繰入金には，一般会計が本来負担すべき経費として，国の基準に基づき繰り出される基準内繰入金と，運営補助のため繰り出される基準外繰入金があります。 このうち，基準外繰入金は持続可能な健全経営を実現するため，可能な限り削減を図っていく必要があります。繰入金総額は35億円程度で，そのうち基準外繰入金は16億円程度で推移する見通しです。

※ 雨水に関する繰入金は公費負担が原則のため，基準内繰入金となり，基準外繰入金 は発生しません。

## 4 財源目標

下水道サービスを将来にわたり持続的•安定的に提供していくため，財源につい ては，①）経費回収率の向上と（2）基準外繰入金の削減を目標とします。

| 目標1 | 現在約66\％である経費回収率の向上に努めます。それに伴い，必要 <br> に応じて自主財源である使用料の見直しを検討します。 |
| :---: | :--- |
| 目標2 | 16億円程度で推移する基準外繰入金の削減に努めます。 |

## 5 収支ギャップ

各種取組を実施しても，現在の投資試算と財源試算による収支状況をみると，当年度純利益は0円と収支均衡で推移していますが，基準外繰入金を除くと，赤字で推移する見通しです。
（億円）

## 第6章 収支ギャップ解消に向けて

## 1 財源構成の検討

中長期にわた以，健全な経営を行うためには，収支ギャップを解消する必要があり ます。そのためには，収入•支出の両面から見直しが必要です。ただし，支出面は長期的な投資の縮減となる高蔵寺浄化センター廃止に伴う接続幹線整備等のための企業債借入額の増加や，生活環境の向上を図る必要性などにより，未普及地域の解消に向けた整備促進のため短期的には大きな見直しは難しい状況です。

収入面については，財源構成の見直しを行います。

## （1）企業債残高

企業債借入額の増加に伴い，処理区域内人口1人当たりの企業債残高等は増加しますが，類似団体平均を下回っており，また，企業債残高対事業規模比率は同程度となっています。今後も計画的に起債を行います。



## （2）繰入金

資本的収入においては，基準外繰入金が損益勘定留保資金等の増加に伴い元号4年をピークに徐々に減少しますが，収益的収入においては，依然として，使用料収入で賄うべき経費に充てる収入の不足分を基準外繰入金で補填していま す。独立採算及び受益者負担の観点から，基準外繰入金の削減に努めます。こ の削減には使用料収入の増収及び経費の削減が必要となります。


## （3）使用料

使用料収入により汚水処理費用を賄えているかを判断する経費回収率は，
類似団体を大幅に下回っています。
また，基準内繰入金の対象とされる分流式下水道等に要する経費（適正な使用料を徴収してもなお使用料で回収することが困難であると認められる経費） を控除する前の経費回収率は，減価償却費の増加に伴い元号11年には約 $52 \%$ に低下する見通しです。下水道サービスを持続的•安定的に提供していく ために，適切な使用料体系の検討を行い，経費回収率の向上に努めます。


図表：収支見通しのシミュレーションに係る主な前提条件
【収益的収支】

| 収支項目 |  | シミュレーションの主な前提 |
| :---: | :---: | :---: |
| 収 <br> 益 | 使用料 | - 使用料単価に有収水量を乗じて推計 <br> - 使用料単価は平成28年度から平成30年度の平均値を採用 <br> - 有収水量は平成 26 年度から平成 29 年度の総処理水量にお ける有収水量の割合（有収率）の平均値を，総処理水量推計値に乗じて推計 <br> －総処理水量推計は，平成29年度の総処理水量に，整備予定区域内の水量を3年間で100\％になるように加味して推計 <br> －水洗化人口は処理区域内人口に，平成20年度から平成29年度の水洗化率平均値を乗じて推計 <br> －処理区域内人口は，平成29年度の処理区域内人口に，各年 20ha整備した場合に増加が見込まれる区域内人口の人口増減率を加味して加算し推計 <br> 水洗化率は平成 26 年度から平成 29 年度の平均値を基に推計 |
|  | 繰入金 | 基準内：繰出基準に基づき推計 <br> 基準外：収支が均衡しない場合，不足額を基準外繰入金とし て算定 |
|  | 長期前受金戻入 | 固定資産の取得に充てた国庫補助金等を計上した長期前受金から，減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計 |
|  | その他 | 手数料等その他雑収益について，平成28年度から平成30年度の平均値を採用 |
| 費用 | 維持管理費 | －浄化センター運営に伴う光熱水費•委託料•修繕費•動力費•薬品費は，総処理水量の増加を考慮して推計 <br> －人件費は，平成 30 年度の人件費に人事院勧告に基づく増加率（ $0.2 \%$ ）を乗じて推計 <br> －徴収事務負担金は，有収水量の増加を考慮して推計 <br> 〇その他費用は，平成28年度から平成30年度の平均値を基準 として推計 |
|  | 減価償却費 | －法定耐用年数に基づき個別に推計 |
|  | 支払利息 | 企業債の元利償還見込みに基づき，平成29年度借入時利率にて個別に推計 |

資本的収支

| 収支項目 |  | シミュレーションの主な前提 |
| :---: | :---: | :---: |
| $\begin{gathered} \text { 収 } \\ \text { 入 } \end{gathered}$ | 企業債 | 汚水事業費は，国の補助対象事業について財源の $45 \%$ ，補助対象外事業について財源の95\％を企業債により賄うものと して推計 <br> 雨水事業費は，国の補助対象事業について財源の $50 \%$ ，補助対象外事業について財源の100\％を企業債により賄うもの として推計 |
|  | 国庫補助金 | 平成 28 年度から平成 30 年度の補助率の平均値に基づき推計 |
|  | 出資金 | 基準内：繰出基準に基づき算定 <br> 基準外：資金（補填財源）残高水準を一定程度に保つため，不足額を基準外繰入金として算定 |
|  | 受益者負担金 | －平成28年度から平成30年度の平均値に基づき推計 |
| 支 <br> 出 | 建設改良費 | －ストックマネジメント計画等に基づき，事業費を推計 |
|  | 企業債償還金 | －企業債の元利償還見込みに基づき個別に推計 |

